

# 第1期

# 西予市地域福祉活動計画

(令和2年度～令和6年度)

**概要版**



社会福祉法人  
西予市社会福祉協議会

## 地域福祉とは？



私たちが住むまち西予市も全国的な傾向と同様、少子高齢化、世帯の核家族化・単身化が進行し、地域における助け合い・支え合いの重要性が増しており、特に中山間地域や海岸部は人口減少と高齢化が著しく、地域コミュニティの衰退による支え合い機能の低下が課題となっています。

住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるまちづくり、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、地域住民がひとつになって取り組むことが「地域福祉」です。

## 社会福祉協議会（社協）ってどんな団体なの？

社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置づけられており、地域住民のみなさんと一緒に、安心して暮らせるまちづくりを目指して活動している団体です。社協は、民間組織の自主性と住民や福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面を持つ団体であり、住民のみなさんから寄せられた会費や寄付金、共同募金の配分金、行政からの補助金などを主な財源としています。

## 地域福祉活動計画って何？



地域福祉を推進するため、地域住民のみなさんと一緒になって、地域の福祉課題の解決に向けて取り組む計画です。本計画は、地域福祉の推進団体として活動する社協が中心となって、アンケート調査や住民座談会などを実施し、住民のみなさんの声や意見を反映して策定を行いました。

## どうして行政計画と一体的につくるの？

西予市には、地域の福祉課題に対応していくための推進体制や理念をまとめた「地域福祉計画（行政計画）」があります。その理念や課題に基づいて、具体的な活動を示すのが「地域福祉活動計画」になります。これらの計画を一体的に策定することにより、車の両輪のように連携を図り、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティアなど地域に関わる方々の役割や協働が明確化され、実効性のある計画につながります。

## 誰がどのように進めていくの？



この計画は、地域に住むみなさんの協力なしに進めることはできません。住民・地域関係団体・ボランティア・社会福祉施設・企業・行政機関等が福祉課題について共に考え、共に活動を進めていくことで、「誰もが安心して暮らせるまち」へつながっていきます。

## 基本理念



地域福祉活動計画の基本理念は、市の地域福祉計画と連携して策定し、西予市における地域福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するという考えから、同一の基本理念を掲げます。

## 基本理念

**みんながささえあい  
くらしで安心が体感できるまちづくり**

本計画は、住民主体の理念に基づき、住民一人ひとりが抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として、他人事ではなく「我が事・丸ごと」として捉え、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、自助・共助・公助の連携を図り解決していこうとするものです。

住民が地域とのつながりを持ち、思いやりを持って、共に生き、共に支え合う輪を広げることによって、西予市における「地域共生社会」の実現を目指します。

## 基本目標



市と連携・協働しながら地域福祉を推進するため、地域福祉計画の4つの基本目標を共有するとともに、社会福祉協議会の基盤強化に関する1つを加え、次の5つを本計画の基本目標としています。

基本目標 1 ささえあう意識づくり

基本目標 2 つながり・ささえあう地域づくり

基本目標 3 福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり

基本目標 4 安全・安心のまちづくり

基本目標 5 信頼される社会福祉協議会づくり

# 計画の体系

基本目標を達成するための取組み等、地域福祉活動計画の体系図は次のとおりとなります。

## 基本理念

みんながささえあい  
くらしが安心して  
安心が体感できるまちづくり

## 基本目標

### 基本目標 1

ささえあう意識づくり

### 基本目標 2

つながり・ささえあう地域づくり

### 基本目標 3

福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり

### 基本目標 4

安全・安心のまちづくり

### 基本目標 5

信頼される社会福祉協議会づくり

## 目標達成のための取組み

- 1 広報活動の充実強化
- 2 福祉教育の推進
- 3 寄付文化の醸成

- 1 民生児童委員との連携
- 2 生活支援体制整備事業の推進
- 3 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進
- 4 ボランティア活動への支援
- 5 地域みんなで支える子育て支援の推進
- 6 災害ボランティア活動に関する研究及び啓発
- 7 新型コロナウイルスに対応した新たな地域福祉の推進
- 8 小規模多機能自治（地域づくり活動センター【仮称】）との連携

- 1 相談体制の充実
- 2 福祉サービスの充実

- 1 福祉サービス利用援助事業の推進（日常生活自立支援事業）
- 2 成年後見制度の推進
- 3 地域ささえあいセンターの運営
- 4 援助及び生活支援

- 1 社会福祉協議会の基盤強化
- 2 関係機関との連携強化

地域福祉活動計画について、もっと詳しくご覧になりたい方は、ホームページに計画の全体を掲載しています。

西予市社会福祉協議会

検索

編集・発行 **社会福祉法人 西予市社会福祉協議会**

〒797-1212 愛媛県西予市野村町野村 12 号 15 番地

TEL (0894) 72-2306 FAX (0894) 72-0024

ホームページ <http://seiyo-syakyo.jp/>

